## 市長行政報告

(令和5年第2回多摩市議会定例会)

報告事項が1件ございます。

4月27日及び5月25日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容 をご報告申し上げます。

はじめに、4月27日に開催された令和5年度第1回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項4件のうち、主な2件について報告いたします。

1件目は、デジタルサービス局から「GovTech東京における都・区市町村協働事業」について説明がありました。

主な内容は、GovTech東京において東 京都と区市町村が協働して取り組んで いく事業として、「人材シェアリング」 「共同調達・共同開発」等があり、その 費用負担の考え方として、協働事業の実 施に当たり、一律同額の基本負担と、調 達物品やサービス利用の対価に応じた 応分負担の2つの区分で、参加自治体が 費用を負担していくことの説明があり ました。

2件目は、福祉保健局から「0 1 8 サポート」について説明がありました。

3月29日に東京都が各市の事務担当 者を対象に開催した「018サポート」 の説明会を踏まえ、本事業に関して東京都が想定する各市への依頼事項と現状の課題点について説明がありました。

内容には、市内の O 歳から 1 8 歳までの子どもの「氏名」「住所」「生年月日」の情報を、各市から東京都に提供してほしいことや、東京都による審査後、各市に認定予定者リストを送付するので、当該リスト内に支給すべきでない者の該がありました。

市長会からは、「O 1 8 サポート」の取組自体は望ましいものであるが、事業立ち上げ当初の東京都の説明では、市町

村に負担をかけないという話でスタートしている中で、個人情報の取扱いや審査等の部分で、市が実施主体とならざるをえないこと等を指摘し、東京都からは、市の抱える懸念については払しょくしていきたいとの発言がありました。

続いて議案審議事項4件について報告いたします。

議案第1号の「部会の編成替え及び部会長等の選任」については、市長会の5つの部会の編成替え及び各部会の部会長・副部会長の選任について承認されました。私は政策調査特別部会、環境部会、建設部会に所属することになりました。

議案第2号の「各種審議会委員等の推せん」については、全国市長会委員、同会関東支部委員、東京都市区長会役員等の委員の推薦について承認されました。

なお、私は引き続き、全国市長会評議員、東京都市区長会理事、東京都後期高齢者医療広域連合協議会委員、オール東京 62 市区町村共同事業推進会議委員に推薦されることになりました。

議案第3号の「全国市長会要望事項 (令和6年度要望)の提出」については、 東京都市区長会として提出する142 件の要望事項について審議・決定されま した。 議案第4号「事務処理特例による移譲事務の取扱い」については、町田市を対象として東京都から提案のあった1件の事務の移譲について、東京都市企画財政担当部長会における協議結果が報告され、承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「東京自治会館再整備の取組」「令和5年度市町村共同事業助成金審査会の審査報告」「令和4年度事業助成事業の実績報告」「令和4年度多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理 効率化推進事業の実績報告」のほか、東京市町村自治調査会から「令和4年度

調査研究報告書」について報告され、了 承されました。

続きまして、5月25日に開催された令和5年度第2回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が4件あり、このうち4月の市長会に引き続き行われた「O 1 8 サポート」について報告いたします。

各市が抱える懸念として、市内の〇歳から18歳までの子どもの「氏名」「住所」「生年月日」の情報を各市から東京都へ提供する件については、東京都の住

民基本台帳ネットワークシステムから情報の抽出が可能とのことで、各市からの提供は不要となったとの説明が福祉保健局からありました。

そして、東京都による審査後、各市に認定予定者リストを送付し、当該リスト内に支給すべきでない者の該当があるか否かを各市で確認する件については、東京都としてそのような依頼は行わないとの回答がありました。

また、「O 1 8 サポート」以外の連絡 事項として、生活文化スポーツ局から 「道交法改正に伴う自転車用へルメッ ト着用促進に向けた取組」について説明 がありました。

道路交通法が改正され自転車用へルメットが全年齢で努力義務化されたことに鑑み、自転車利用者に対するヘルメット購入時の補助について、東京都の自転車安全利用促進補助事業に追加し、市区町村を支援するとのことです。

市区町村向けへルメット購入補助事業の概要案として、市区町村が助成する額の2分の1、ヘルメット1個当たり1,000円を上限として東京都が補助し、人口等を目安に補助額の上限を設定するもので、対象は市区町村が要綱等で定める者とし、事業計画の提出期間は令和

5年6月1日から令和6年1月31日まで。東京都の補助対象期間は、令和5年4月1日に遡及適用し、令和6年3月31日までを想定しているとの説明がありました。令和6年度の実施については予算編成の中で検討していくとのことです。

続いて議案審議事項3件について報告いたします。

議案第1号の「令和4年度東京都市長会事業報告」及び議案第2号の「令和4年度東京都市長会一般会計歳入歳出決算」については、主な会議開催、関係機関への要望関係、政策提言等の事業並び

に決算状況について報告があり、いずれ も承認されました。

議案第3号の「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了に伴う委員等の推薦について承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「各種団体からの要請」について報告され、了承されました。

以上、ご報告申し上げ、市長行政報告と致します。

(令和5年第2回多摩市議会定例会)